

2009年度 C級公認検定員検定会

【会 期】 2008年12月29日(月)～2008年12月31日(水) 年末
2009年 1月 1日(木)～2009年 1月 3日(土) 年始

【会 場】 鳥取県 大山スキー場

【本 部】 ホテル大山 しろがね TEL 0859-52-2211

【宿 舎】 ホテル大山 しろがね TEL 0859-52-2211

【受検資格】 指導員及び準指導員 (公認検定員規定に定める資格を有すること)

- 【受検手続】
- (1) 検定を受けようとする者は、県連の定める口座に受検料を振り込み、受検願書に必要な書類及び受検料の振込証明書(写)を添えて、所属団体長(所属クラブ長)に提出する。
 - (2) 所属団体長(所属クラブ長)は、前項の受検願書を審査のうえ、必要書類に推薦書を添えて、振込証明書と共に加盟団体長(郡市連盟会長)に提出する。
ただし、郡市連盟に1つのクラブでも同様とする。
 - (3) 加盟団体長(郡市連盟会長)は、推薦書その他必要な書類をとりまとめ推薦書とあわせて、県連会長宛に提出する。
ただし、願書並びに必要な書類及び受検料の振込証明書(写)の送付先は下記のとおりとする。
 - (4) 受検願書受理後は、理由の如何を問わず受検料の払い戻しは行わない。
 - (5) 受検願書並びに必要な書類とは、受検年度の本連盟会員証、指導員ライセンス及び公認検定員手帳をいう。
(写)についてはA4判の用紙とし、熱転写の用紙は不可とする。

【受 検 料】 3,000円

【振込先】 山口銀行 大内支店 店番186 番号6219399
口座名義 山口県スキー連盟 代表 森本 栄一

【申込先】 〒745-0882 周南市東一ノ井手4583-7 藤井 治彰

【締切日】 2008年11月28日(金) 必着

【検定内容】 実 技：実技検定及び資質向上に必要な実技、研修
理 論：スキー理論、検定規定、基準、実施要項等、検定に必要な事項

【日 程】	12月29日(月) 及び1月1日	受 付 開 会 式 理 論	17:00 ~ 17:30 20:00 ~ 20:00 ~ 22:00
	12月30日(火) 及び1月2日	実 技 (テスト会準備等)	9:00 ~ 22:00
	12月31日(水) 及び1月3日	実 技 閉 会 式	9:00 ~ 12:00 14:00

* スキー場の利用について

近年、スキー場において一部のルール違反(駐車場利用・進入禁止道路等)が指摘されています。ルールを守ってスキー場の利用を心がけてください。

2009年度 C級公認検定員検定会

【会 期】 2009年 2月 6日(金)～2008年 2月 8日(日)

【会 場】 鳥取県 大山スキー場

【本 部】 ホテル大山 しろがね TEL 0859-52-2211

【宿 舎】 ホテル大山 しろがね TEL 0859-52-2211

【受検資格】 指導員及び準指導員 (公認検定員規定に定める資格を有すること)

- 【受検手続】
- (1) 検定を受けようとする者は、県連の定める口座に受検料を振り込み、受検願書に必要な書類及び受検料の振込証明書(写)を添えて、所属団体長(所属クラブ長)に提出する。
 - (2) 所属団体長(所属クラブ長)は、前項の受検願書を審査のうえ、必要書類に推薦書を添えて、振込証明書と共に加盟団体長(郡市連盟会長)に提出する。
ただし、郡市連盟に1つのクラブでも同様とする。
 - (3) 加盟団体長(郡市連盟会長)は、推薦書その他必要な書類をとりまとめ推薦書とあわせて、県連会長宛に提出する。
ただし、願書並びに必要な書類及び受検料の振込証明書(写)の送付先は下記のとおりとする。
 - (4) 受検願書受理後は、理由の如何を問わず受検料の払い戻しは行わない。
 - (5) 受検願書並びに必要な書類とは、受検年度の本連盟会員証、指導員ライセンス及び公認検定員手帳をいう。
(写)についてはA4判の用紙とし、熱転写の用紙は不可とする。

【受 検 料】 3,000円

【振込先】 山口銀行 大内支店 店番186 番号6219399
口座名義 山口県スキー連盟 代表 森本 栄一

【申込先】 〒745-0882 周南市東一ノ井手4583-7 藤井 治彰

【締切日】 2008年11月28日(金) 必着

【検定内容】 実技 実技検定及び資質向上に必要な実技・研修
理論 スキー理論、検定規定、基準、実施要項等、検定に必要な事項

【日 程】	2月6日(金)	受 付	17:00	～	17:30
		開 会 式	20:00	～	
		理 論	20:00	～	22:00
	2月7日(土)	実 技	9:00	～	22:00
		(テスト会準備等)			
	2月8日(日)	実 技	9:00	～	12:00
		閉 会 式	14:00		

* スキー場の利用について

近年、スキー場において一部のルール違反(駐車場利用・進入禁止道路等)が指摘されています。ルールを守ってスキー場の利用を心がけてください。